

令和7年 第13回米子市教育委員会定例会会議録

日時 令和7年10月21日(火) 午前10時
場所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実 (教育長)
白 井 靖 二
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子
永 井 善 郎

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長	長谷川 和 秀
事務局次長兼こども施設課長	矢 野 伴 典
事務局次長兼こども支援課長	長 尾 理 恵
事務局次長兼学校教育課長	仲 倉 昭 雄
経済部次長兼スポーツ振興課長	成 田 博 顕
こども政策課長	永 榮 一 博
生涯学習課長	田 中 崇 詞
図書館長	永 瀬 良 太
学校給食課長	長谷川 百合子
文化振興課長	大 塚 一 平
こども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
文化振興課係長	太 田 祐 美
こども政策課主任	前 田 万 佑 子

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第43号 米子市図書館協議会委員の任命について

議案第44号 米子市スポーツ推進審議会委員の任命について【今回審議に付さず】

議案第 4 5 号 文化施設の指定管理者の候補者の選定に係る米子市指定管理候補者選定委員会への諮問について

開 会 午前10時

○浦林教育長 ただいまから、令和7年第13回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

○浦林教育長 それでは、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に塩地委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

○浦林教育長 次に、日程第2、前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。
長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 前回の会議の概要でございますが、9月25日に定例会が開催されまして、議案第39号「市立学校職員の懲戒処分について」から議案第42号「米子市美術館協議会委員の任命について」の4議案をご審議いただき、それぞれ「原案のとおり承認」及び「付すべき意見なし」との審議結果ございました。

前回の会議の概要は、以上でございます。

○浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

○浦林教育長 次に日程第3、教育長の報告について、私から報告をいたします。
本日は2点報告させていただきたいと思っております。

まず、1点目ですけれども、明治安田生命保険相互会社様からのご寄贈についてです。毎年ご寄贈いただいておりますが、92万3,895円のご寄付をいただきました。

この度のこのお金は、学校給食を通じた食育やふるさと教育の推進に活用させていただきたいと考えております。

2点目は、運動会や体育祭についてです。9月13日から10月7日までの実施となりました。最後のたくさんの重なっていた運動会の日が雨で順延になってしまったりしましたけれども、無事、全て終了しました。教育委員の皆様方にも激励に駆けつけていただきまして、ありがとうございました。

今は暑さ対策、それから学校行事との兼ね合いというようなことも考えて、

中学校では5月に行う学校と9月に行う学校が半々といったような状況になっております。小学校では9月の第4週が3校、残り20校は10月の第1週近辺で行っております。

今後も実施時期や内容について更に考えていかなければいけないのかなと思っております。

以上でございます。

4 議事

○浦林教育長 日程第4、議事に入ります前にお諮りいたします。

議案第44号に予定しておりました「米子市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、議案の準備の都合上、次回以降に審査することとしたいと思いません。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第44号については、次回以降に審査することといたします。

事務局は新しい議事日程の配布をお願いします。

○浦林教育長 引き続きお諮りいたします。議案第45号は審議の内容を公にすることは、法人の権利、その他正当な利益を害する恐れがあり、なじまないため、この議案の審議を非公開とすることを提案したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、第45号については、非公開といたします。

○浦林教育長 それでは、日程第4、議事に入ります。

議案第43号「米子市図書館協議会委員の任命について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

永瀬図書館長

○永瀬図書館長 議案第43号「米子市図書館協議会委員の任命について」ご説

明いたします。

米子市図書館協議会は図書館の運営に関し図書館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕、図書館サービスについて館長に意見を述べる機関として、図書館法に基づき設置しております。

現在の委員の任期が令和7年10月31日までとなっておりますので、この度、翌日の11月1日付で再任を6人、新任を4人の任命を行うものでございまして任期は2年でございます。

委員の選出区分につきましては、米子市立図書館条例に定められておりまして、学校教育の関係者、社会教育の関係者及び家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者で構成をいたします。

具体的な委員の選考につきましては、ご覧の団体から推薦などをいただきまして、また、委員の公募も行ったところでございます。

なお、公募につきましては、2名を募集いたしましたが、4名の応募がありまして、教育長を委員長とする選考委員会を設置して、ご覧の2名を選考したものでございます。

説明は以上です。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

○浦林教育長 では、質疑がないようですので、採決いたします。

議案第43号については原案のとおり任命することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので議案第43号「米子市図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり任命することといたします。

【非公開】議案第45号「文化施設の指定管理者の候補者の選定に係る米子市指定管理候補者選定委員会への諮問について」

○浦林教育長 本日の議事は全て終了しました。以上をもちまして、令和7年第13回米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時9分